

茨城調査時報

No.13

目 次

昭和29年の新春を迎えて	1
イギリス統計制度の若干の特色	
毎月勤労統計調査結果表	4
学校基本調査結果 (3)	9
本県の生産動態統計調査の概況	17
個人商工業経済調査 (2)	20

1954.1



昭和二十九年の新春を迎えて

茨城県総務部長 細 田 武
茨城県統計協会会長

昭和二十九年の初頭にあたりまして、御あいさつを申しあげること
の、できますことは私の最も、よろこびとするところであります。

皆様方の御協力によりまして、調査業務の健全な運営をはかり所期
の目的を達成いたしつゝありますことは、まことに御同慶に堪えない
ところであります。

二十九年度におきましては、調査統計事業の重要性にかんがみまし
て、統計調査の進展に寄与するの方途を強化いたしたいと考えており
ますので、各関係の皆様方の一層の御協力と御支援とをお願いいたす
次第であります。

こゝに各位の御健康と御多幸とを、お祈りして御あいさつといたし
ます。

イギリスの官庁統計の機構を見わたして気の付くことは、全体の組立てが、ひどく分散しているということである、ということは、統計調査（主として第一次統計）の実施が、集められた統計を主として実際に使うような又業務上の関係がその統計をつくるのに適しているような政府の役所が行つていて、それが、例えば中央統計局と云つたような統計をつくるための専門の役所の手に集中されていないということである。分散か集中かと云うことは、統計制度のあり方を考える上での原則論であるが、実際にはこの両主義が程度の差としてまじり合っていることが多く、それを決めるものは、国々の伝統的事情であるように思われるまた国の統計機構全体を見れば、分散しているが、個々の統計調査を行う各省について見れば、集中しているということがある。

イギリスの場合には、全体では分散しているが、各省については集中しているという右にのべた事情がまさにあてはまるものと云われる。

イギリスにおいて、国勢調査、人口動態統計その他の人口統計を行うのは「人口登録庁」で、このためには「国勢調査法(1920年)」「人口統計調査法(1938年)」が制定されている。

政府の役所が、経済政策に関した特定の必要に応じて統計調査を行うことが出来ることを文明化したという意味で、広くイギリスの統計の基本になる法律は「産業統計法(1947年)」であるが、この法律では、統計調査を行うことが出来るものとして以下の各省(大臣)の名前をあげている。即ち、大蔵省、無任所大臣の一人、海軍省、商務省、燃料動力省、農業水産省、住宅及び地方自治省、保険省、労働省、運輸省、軍需省、食糧省、国営保険省、建設省、民間航空省、年金省、原料省である。

又農業統計をつくるためには、「農業法(1947年)」の中にその規定があり、産業統計法を補っている。

今まであげられた以外の、例えば、内務省、教育省などが夫々業務統計をつくっていることは云うまでもない。

これらの各省の多くは、その内部に専門の統計部局をもっており、又専門の統計官をもつて、省内における統

計の仕事を中心化しているのである。

イギリスにおいて、統計機構の集中か分散かかということは、1877年から1881年まで存続した。大蔵省の官庁統計委員会以来、古く且長く争われた問題だと云われるが、結果として強い分散主義におちついた理由としては(1)多くの統計が業務統計としてつくられており、第一次統計をこれから峻別することが必ずしも適当ではないこと。(2)各省が本来の業務に関連した統計をつくること、調査票の取集や、又出来上つた統計を正当に解釈する上から長所をもっていること。(3)出来上つた統計をつかつて、政府の政策をつくりあげる責任は、各省大臣にあるから、責任体制の確立という意味で各省に統計をつくらせる方がいと考えられたこと。(4)イギリスのような大国に、たとえ集中した統計機関をつくつたとしても、その構成は極めて龐大なものとなり、仕事の集中と機械化による能率化の点で、分散している制度に比べて大した改良もたらされないと判断されたこと、などがあげられている。

統計調査の業務の分散から生ずる不都合としては、同種調査の重複、統計を行う上の基準の欠如などが考えられる。この種の不都合を除くために、換言すれば統計業務の総合調整を行うために、イギリスでは「中央統計局」がもうけられている。中央統計局の設立は1941年であるから、そう古いことではない。ただ、これ以前には、各省の代表者で構成されている諮問機関としての常設統計委員会が、1920年以来存続していたから中央統計局はその発展したものだと考えられよう。総合調整機関のこのような発展強化は、一般的に云えば、官庁統計事務の拡大ということが、その理由であるが、特に、国民所得統計の如く、本来の業務から見れば、各省の何れにも属さないで、而も基本的に重要な統計業務が新しく生れて来たからだと云われる。

中央統計局の機能は(1)統計の利用など統計上の諸問題について政府の中央諸機関を援助し、その要求を充すこと、(2)内閣や内閣の諸委員会が必要とする統計報告書を作成し、資料を取集めること、(3)統計上の諸問題につい

て各省と連絡を保ち、必要があれば各省間の合同会議を開き、統計の収集製表公表に関し、又政府が必要とする各種統計の必要性に関して各省に勧告すること、(4)各省からえられた統計を含む「毎月統計ダジェエスト」「年間摘要」などの統計書を作成配布すること、(5)その収集が多数の省にまたがり、その対照と分析を中央機関が行うのがもつとも好都合だと考えられる統計資料をつかつて新しい統計系列の編成や推計を、自ら行うこと、例えば、中央統計局は、国民所得や支出の推計、生産指数の編成を行つている。(6)統計に関する国際事務を統括すること、などであり、この外に、中央統計局は、専門の統計職員を持たない各省部局を援助して、国の統計活動全体として均衡のとれた発展をはかり、又何の省にも属さないような、比較的未発達な統計の改善についても責任をもつている。

次に、統計機構そのものゝ問題ではないが、統計調査に当つて郵送法の活用ということが、イギリスに於ける一つの特色となつてゐるのではないかと思われる。郵送法というのは調査票を郵便によつて送り記入された調査票を再び郵便によつて送り返してもらひやり方である。イギリスにおいては、国勢調査とか臨時に行われる家計調査及び随時行われる世論調査のようなものは、臨時に任命された調査員が調査対象を歴訪することによつて行われるが、その他の調査、例えば鉱工業センサス、商業センサスの如きものでも調査員をつかわないで行われているようである。

調査員法が郵送法かということ、標本抽出に伴う誤差を問題にしない意味での、調査結果の正確性という観点から、調査対象の把握、申告の正確性、調査経費の多少などの諸点について、問題にすることは出来る。こゝでは、それを暫らくおいて、イギリスでは郵送法をとることによつても、調査の目的を達成出来るという事情があるのではないかと思われることについて若干のべるに止める。

第一は、統計の体系が業務統計を主体として出来上つてゐると思われることである。これは勿論、統計体系の理想的な形がそうだというのとは異なる。業務統計として与えられる統計資料の包括性の程度と、実際に必要とされる統計数字とを、諸種の伝統に即しつつ考慮した結果として、イギリスの現状がそうなつてゐるのだと思われ

る。業務統計が主体であることは、対象の把握や申告の正確さなどの点から、調査員による訪問を必要とすることが多いと思われる一次統計の必要性を減少するわけである。

第二に、郵送法によることを可能とする程度に、調査対象の把握が、常時行われていることである。これは業務統計が充実している結果だと解してもよく、又郵送法の基礎を確立するための特別の努力が行われた結果だと解してもよい。とにかく、イギリスの官庁では、各種の事業所名簿が、よく整備されているといわれる。例えば鉱工業センサスに必要とされる、鉱業、製造業、公益事業の事業所名簿は商務省に、建設業の事業所名簿は建設省に、保管されているし、商業センサスに必要とされる商業事業所の名簿は商務省に保管されている。労働省も亦、労働統計の観点からの事業所名簿を、農水産省は農家の名簿をもつている。そして、これらの名簿は、必要とされる程度に十分に、更新されてゆくのである。これらの名簿がどの程度に正確であるかは知らないが、こゝでも現実に要求される統計の精度の問題と、このような名簿を具体的にどの程度に作成可能かという現実の条件を併せ考察することが、我が国などに見くらべる時に必要とされであろう。

第三に、調査事項を必要な程度に正確に理解し、正確な解答を確実に返送するという調査対象の例の能力なり協力性の問題であるが、イギリスでは、これも実際に支障を起さない程度にみたまされてゐるものと見られる。

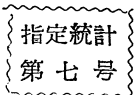
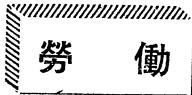
実際、この条件がみたまされるならば、調査員は郵便配達夫に外ならないと思われるからである。

以上イギリスの統計制度を見渡しての二つの特色について述べたが、最後に、イギリスにおいては、公務員職種の中に、統計専門職が、戦后(1946年)新たに設けられたことをつけ加えておこう。これは、補助統計職、統計職、一級統計職の三階級に分れるが、大学その他教育機関における統計教育の充実が即応して、一般行政職とは別に、専門職としての地位の向上をはかる趣旨に出たものだと言われる。

(参考資料)

「官庁統計業務」イギリス政府出版局、1953年
「統計情報、二巻四号、1953年4月」

行政管理庁統計基準部



毎月勤労統計調査結果速報

(昭和28年10月分)

昭和28年12月1日

労働省大臣官房労働統計調査部
茨城縣

……調査の説明……

1、調査の目的

この調査は統計法に基く指定統計であつて、給与及び雇用について毎月その変動を調査するのが目的である。

2、調査の対象及び抽出方法

この調査の対象は鉱業、建設業、製造業、金融及び保険業、運輸通信及びその他の公益事業、不動産業において常時30人以上の常用労働者を雇用する民営、官営及び公営の全事業所とし、その中から定めた抽出割合によつて抽出せられた186事業所、労働者約44,000人について調査を行なつてゐる。

3、産業分類 「本産業分類」による。

4、調査の方法 労働省大臣官房労働統計調査部が主管し茨城県総務部調査課が調査を行なつてゐる。

5、結果算定の方法

事業所よりの毎月の報告を集計して規模別に労働者数1人平均月間給与、出勤日数及び実労働時間数を算定する。これら規模別の現金給与、出勤日数及び実労働時間数の平均値は現金給与総額、延出勤日数及び総実労働時間数を前月末人員と本月末人員の和半でもつて除した数値である。全規模に対するこれら平均値は調査事業所の報告数字からそのまま算定されず、母集団に引直され30人以上の規模の全事業所に対応するものとして推計された数値である。

6、調査事項定義

1 現金給与額

現金給与額は所得税、貯金、組合費、購買代金等を差引かない以前の総額である。

(1) 「きまつて支給する給与」とは労働者の行なつた労働に対し、或は労働者の状態に従つて労働契約、団体協約、或は事業所の給与規則等によつて予め定められ

ている支給条件、算定方法によつて支給される給与のことである。

(2) 「特別に支払れた給与」とは調査期間中に一時的又は突発的理由に基いて予め定められた契約や規則等によらないで、労働者に現実に支払れた給与、又は新しい協約によつて過去に遡つて算定された給与の追給額がこの期間中に現実に支払われた場合の金額のことである。又年末手当や結婚手当等支給条件、支給額が労働協約等によつて予め確定していても非常に稀に支給されたり、支給事由の発生が不確定なものは「特別に支払れた給与」に含める。

(3) 「現金給与額」とは「きまつて支給する給与」と「特別に支払れた給与」の合計額である。

2 出勤日数

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことである。有給であつても事業所に出勤しない日は出勤日にはならないが、午前0時から午後12時までの間で1時間でも就業すれば出勤日となる。

3 実労働時間数

調査期間中に労働者が実際に労働した時間数のことである。休憩時間は給与が支給されると否とに拘らず除かれるが鉱業の坑内夫の休憩時間及び運輸関係労働者の手持時間は含める。本来の職務外として行われる当宿直の時間は含めない。

4 常用労働者

(1) 「常用労働者」とは「生産労働者」「管理、事務及び技術労働者」の双方を含めた常用の雇用労働者のことである。

(2) 「生産労働者」とは生産物の生産される現場(補助部門を含む)において、生産業務、生産工程に関する記録業務及び上記業務と密接な関連ある業務に従事する

労働者のことである。「管理、事務及び技術労働者」に該当する業務に従事する事務員、技術員及び作業に従事しない職長、組長等の監督的労働者は除かれる。

(3) 「管理、事務及び技術労働者」とは生産労働者以外の常用労働者をいい、管理、経理、営業、人事、福利、厚生、研究等の部門に働く労働者（単純作業に従事する者も含む）のことである。重役や理事者であつても事務職員を兼ねて一定の職務に従事し一般職員と同じ給

与規則によつて給与をうける者は含める。

5 臨時及び日雇労働者

「臨時及び日雇労働者」とは一カ月において30日以内の期間を定めて雇用されるもの及び日々雇用される者のことである。但し、前2カ月の各月において18日以上、またわ前6カ月において通算して60日以上同一事業主に雇用された臨時及び日雇労働者は、常用労働者としてこの範囲から除く。

— 結果の概況 —

1、平均賃金の推移

10月分の1人当り現金給与総額は
 産業総数 14,224円 対前月比 3% (436円) 減
 鉱業 13,888円 " 5.5% (720円) 増
 製造業 14,136円 " 1.9% (262円) 減
 卸売及び小売業 12,456円 " 45.3% (10,309円) 減
 金融及び保険業 16,065円 " 35.1% (8,732円) 減
 運輸通信業及びその他の公益事業 14,678円 " 2.4% (346円) 増
 小なつており産業総数において前月に比し僅かに3%の
 と少となつている。これを更に産業別にみると卸売及び
 減売業45.3%金融及び保険業35.1%と大巾に減少してい
 るがこれは「特別に支払われた給与」の減少に基くもの
 である（前月は賞与月であつた）鉱業の5.5%増及び運輸
 通信関係の2.4%増は鉱業関係の一部事業所の賞与支給
 と越過勤務手当の増支給が行われたためである。他の産
 業においては何れも微減の状態を示している。

で前月に比し0.8時間、出勤日数では24.2日で前月に比
 し0.1日の減少となつている。

これは前月に比し所定外労働時間数が若干減少したこ
 とに原因している。

・雇用の傾向と労働異動

本月末における全産業の推計労働者数は19,678人で対
 前月比0.2% (89) 人の減少となつている。これを産業別
 の労働異動にみると

(産業別)	(対前月)
産業総数	89人 (0.2%) 減
鉱業	20人 (0.2%) 増
製造業	92人 (0.4%) 減
卸売及び小売業	4人 (0.2%) 増
金融及び保険業	4人 (0.3%) 減
運輸通信及びその他の公益事業	17人 (0.1%) 減

2、平均総実労働時間数及び出勤日数

全産業における1人当りの平均労働時間数は199.3時間

となつており増加率、減少率共前月とほぼ同一である。

第1表 産業別性別給与別常用労働者の一人平均月間現金給与額及産
 業別臨時及び日雇労働者の一人平均賃金額

産 業 別	臨時及び日雇 労働者の一 人一日平均 賃金額	きまつて支給する給与			特別に支払れた給与			現金給与額		
		男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数
総数	274	15,837	6,765	14,086	159	49	138	15,996	6,814	14,224
D 鉱業	278	14,398	5,352	13,519	388	201	369	14,786	5,553	13,888
F 製造業	285	16,001	6,293	14,134	3	0	2	16,004	6,293	14,136
20 食料品製造業	248	14,703	4,876	12,028	0	0	0	14,703	4,876	12,028
22 紡織業	273	10,933	4,681	5,528	0	1	1	10,933	4,682	5,529
35 機械製造業	257	14,164	6,178	13,501	3	0	3	14,167	6,178	13,504
36 電気機械器具製造業	327	19,507	7,963	17,422	0	0	0	19,507	7,963	17,422
38 医療機械光学機械製造業	0	8,396	3,304	6,795	0	0	0	8,396	3,304	6,795
G 卸売及び小売業	219	13,504	6,571	12,409	47	0	47	13,551	6,571	12,456
H 金融及び保険業	0	18,689	9,446	16,065	0	0	0	18,689	9,446	16,065
J 運輸通信業及その他の公益事業	250	15,181	8,963	14,431	256	176	247	15,437	9,139	14,678

第2表 産業別給与別管理事務及技術労働者の一人平均月間現金給与額

産 業 別	きまつて支給する給与			特別払れに支た給与			現金給与額		
	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数
D 鉱 業	15,627	6,484	14,093	1,486	314	1,800	17,113	6,798	15,382
F 製 造 業	21,806	8,268	18,919	1	0	1	21,807	8,268	18,920
20 食料品製造業	17,691	7,620	15,441	0	0	0	17,691	7,620	15,441
22 紡 織 業	13,954	6,902	11,209	0	0	0	13,954	6,902	11,209
35 機 械 製 造 業	18,147	5,900	15,613	0	0	0	18,147	5,900	15,613
36 電気機械器具製造業	23,894	9,161	21,184	0	0	0	23,894	9,161	21,184
38 医療機械光学機械製造業	22,984	4,050	20,354	0	0	0	22,984	4,050	20,354

第3表 産業別性別給与別生産労働者の一人平均月間現金給与額

産 業 別	きまつて支給する給与			特別に支払れた給与			現金給与額		
	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数
D 鉱 業	14,202	4,958	13,418	212	161	208	14,414	5,119	13,626
坑 内	15,589		15,589	235		235	15,824		15,824
坑 外	10,806	4,958	9,391	155	161	157	10,961	5,119	9,548
F 製 造 業	14,686	5,666	12,057	3	0	2	14,689	5,665	12,059
20 食料品製造業	13,422	4,053	10,694	0	0	0	13,422	4,053	10,694
22 紡 織 業	8,031	4,567	4,836	0	1	1	8,031	4,568	4,837
35 機 械 製 造 業	12,995	6,704	12,750	4	0	4	12,999	6,704	12,754
36 電気機械器具製造業	16,670	7,160	14,972	0	0	0	16,670	7,160	14,972

第4表 産業別性別時間別、常用労働者の一人平均月間実労働時間数及産業別性別常用労働者の一人平均月間出勤日数

産 業 別	所定内労働時間数			所定外労働時間数			総実労働時間数			出 勤 日 数		
	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数
総 数	181.6	179.1	181.1	20.7	7.6	18.2	202.3	186.7	199.3	24.4	23.6	24.2
鉱 業	181.6	175.0	181.0	18.8	6.7	17.6	200.4	181.7	198.6	24.7	24.0	24.7
F 製 造 業	179.5	179.5	179.5	28.0	7.7	22.5	207.5	187.2	202.0	24.1	23.4	23.9
20 食料品製造業	177.2	175.0	176.6	36.6	6.3	28.3	213.8	181.3	204.9	24.1	22.3	23.6
22 紡 織 業	185.2	184.5	184.6	11.1	5.2	6.0	196.3	189.7	190.6	23.5	23.1	23.1
35 機 械 製 造 業	194.6	171.8	192.7	38.3	6.4	35.7	232.9	178.2	228.4	24.9	23.6	24.8
36 電気機械器具製造業	177.2	174.9	176.8	31.6	11.7	28.0	208.8	186.6	204.8	23.9	23.4	23.8
G 卸 売 及 小 売 業	185.5	162.8	181.9	9.4	8.4	9.2	194.9	171.2	191.1	24.9	24.2	24.8
H 金 融 及 保 險 業	185.6	180.9	184.3	9.0	5.2	7.9	194.6	186.1	192.2	25.9	25.2	25.7
J 運 輸 通 信 業 及 そ の 他 の 公 益 事 業	184.2	181.8	184.0	13.2	7.9	12.6	197.4	189.7	196.6	24.2	24.1	24.2

第5表 産業別性別時間別管理事務及び技術労働者の一人平均月間実労働時間数及び
産業別性別管理事務及び技術労働者の一人平均月間出勤日数

産 業 種 別	所定内労働時間数			所定外労働時間数			総実労働時間数			出 勤 日 数		
	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数
D 鉱 業	187.1	177.3	185.5	14.5	3.5	12.7	201.6	180.8	198.2	26.0	25.0	25.8
F 製 造 業	180.2	180.3	180.2	24.9	9.8	21.6	205.1	190.1	201.8	24.4	24.1	24.3
20 食料品製造業	186.1	271.9	183.2	33.6	9.0	28.1	219.7	181.9	211.3	25.3	22.6	24.7
22 紡 織 業	194.0	207.6	199.3	10.9	6.8	9.3	204.9	214.4	208.6	25.0	26.0	25.3
35 機 械 製 造 業	190.5	180.2	188.4	30.3	6.4	25.3	220.8	186.6	213.7	24.4	22.8	24.1
36 電気機械器具製造業	177.8	176.5	177.6	29.5	12.8	26.4	207.3	189.3	204.0	24.1	23.7	24.0
38 医療機械光学機械製造業	200.0	196.0	199.4	0	0	0	200.0	196.0	199.4	25.0	24.4	24.9

第6表 産業別性別時間別生産労働者の一人平均月間実労働時間数及び
産業別性別生産労働者の一人平均月間出勤日数

産 業 種 別	所定内労働時間数			所定外労働時間数			総実労働時間数			出 勤 日 数		
	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数
D 鉱 業	180.7	174.2	180.2	19.4	7.8	18.5	200.1	182.0	198.7	24.5	23.6	24.5
坑 内	179.6		179.6	14.0		14.0	193.6		193.6	23.9		23.9
坑 外	183.5	174.2	181.3	32.8	7.8	26.7	216.3	182.0	208.0	26.0	23.6	25.4
F 製 造 業	179.1	179.2	179.2	29.5	7.0	22.9	208.6	186.2	212.1	24.1	23.1	23.8
20 食料品製造業	173.3	175.7	174.0	37.8	5.5	28.4	211.1	181.2	202.4	23.7	22.2	23.2
22 紡 織 業	176.7	183.3	182.8	11.3	5.1	5.6	188.0	188.4	188.4	22.1	22.9	22.8
35 機 械 製 造 業	195.9	155.8	194.3	40.6	6.5	39.3	236.5	162.3	233.6	25.0	25.2	25.0
36 電気機械器具製造業	176.7	173.7	176.2	32.9	10.9	29.0	209.6	184.6	205.2	23.8	23.2	23.7
38 医療機械光学機械製造業	155.9	154.5	155.4	0	0	0	155.9	154.5	155.4	19.5	19.3	19.4

第7表 産業別性別常用労働者の月末及減少増加推計労働者及び産業別
臨時及び日雇労働者の月間推計延人員

産 業 種 別	前月末労働者数			本月中の減少労働者数			本月中の増加労働者数			本月末労働者数			臨時及び日雇労働者の月間推計延人員
	男子	総子	総数	子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	
総 数	42,008	10,188	52,196	557	372	929	596	244	840	42,047	10,060	52,107	94,443
D 鉱 業	8,745	962	9,707	234	59	293	271	42	313	8,782	945	9,727	15,133
F 製 造 業	18,647	6,924	25,571	259	297	556	269	195	464	18,657	6,822	25,479	60,501
20 食料品製造業	736	272	1,008	16	5	21	10	6	16	730	273	1,003	13,387
22 紡 織 業	369	2,306	2,675	33	132	165	13	53	66	349	2,227	2,576	966
35 機 械 製 造 業	1,773	160	1,933	35	12	47	87	17	104	1,825	165	1,990	4,767
36 電気機械器具製造業	9,318	2,053	11,371	33	30	63	77	42	119	9,362	2,065	11,427	26,999
38 医療機械光学機械製造業	372	184	556	82	51	133	0	0	0	290	133	423	0
G 卸 売 及 小 売 業	1,433	273	1,706	3	3	6	10	0	10	1,440	270	1,710	8,297
H 金 融 及 保 險 業	844	333	1,177	16	0	16	12	0	12	840	333	1,173	0
J 運 輸 通 信 及 び そ の 他 の 公 益 事 業	12,339	1,696	14,035	45	13	58	34	7	41	12,328	1,690	14,018	10,512

第8表 産業別性別管理事務及び減少増加推計労働者数

産 業 種 別	前月末労働者数			本 月 中 の 減 少 労働者数			本 月 中 の 増 加 労働者数			本 月 末 労働者数		
	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数
D 鉱 業	1,223	245	1,468	22	6	28	9	5	14	1,210	244	1,454
F 製 造 業	6,065	1,628	7,693	47	24	71	48	40	88	6,066	1,644	7,710
20 食 料 品 製 造 業	216	67	283	3	4	7	6	0	6	219	63	282
22 紡 織 業	175	106	281	7	3	10	3	6	9	171	109	280
35 機 械 製 造 業	405	114	519	0	6	6	9	0	9	414	108	522
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	3,666	827	4,493	10	7	17	22	9	31	3,678	829	4,507
38 医 療 機 械 光 学 機 械 製 造 業	31	5	36	0	0	0	0	0	0	31	5	36

第9表 産業別性別生産労働者の月末及減少増加推計労働者数

産 業 種 別	前月末労働者数			本 月 中 の 減 少 労働者数			本 月 中 の 増 加 労働者数			本 月 末 労働者数		
	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数
D 鉱 業	7,522	717	8,239	212	53	265	262	37	299	7,572	701	8,273
坑 内	5,310		5,310	143		143	208		208	5,375		5,375
坑 外	2,212	717	2,929	69	53	122	54	37	91	2,197	701	2,898
F 製 造 業	12,582	5,296	17,878	212	273	485	221	155	376	12,591	5,178	17,769
20 食 料 品 製 造 業	520	205	725	13	1	14	4	6	10	511	210	721
22 紡 織 業	194	2,200	2,394	26	129	155	10	47	57	178	2,118	2,296
35 機 械 製 造 業	1,368	46	1,414	35	6	41	78	17	95	1,411	57	1,468
36 電 気 機 械 器 具 製 造 業	5,652	1,226	6,878	23	23	46	55	33	88	5,684	1,236	6,920
38 医 療 機 械 光 学 機 械 製 造 業	341	179	520	82	51	133	0	0	0	259	128	387

第10表 労働者性別別建設業常用労働者一人平均月間現金給与額実労働時間数出勤日数並びに月末及び減少増加推計労働者並びに臨時及日雇労働者の一人一日平均賃金及月間推計延人員

労働者種別	きまつて支給する給	特別支給された給与	現金給与総額	所定内労働時間数	所定外労働時間数	総実労働時間数	出勤日数	前月末労働者数	本月中の減少労働者数	本月中の増加労働者数	本月末労働者数
								人	人	人	人
全常用労働者	男子	円	円	時	時	時	日	人	人	人	人
	女子	8,733	0	174.8	7.1	181.9	22.5	2,665	254	183	2,594
	総数	4,320	0	177.2	0.8	178.0	22.3	329	53	29	305
管理事務及技術労働者	男子	8,268	0	175.1	6.5	181.6	22.5	2,994	307	212	2,899
	女子	11,587	0	205.5	10.6	216.1	26.1	872	27	5	850
	総数	5,122	0	198.8	0.9	199.7	25.1	152	21	4	135
常用作業労働者	男子	10,700	0	204.6	9.2	213.8	25.9	1,024	48	9	985
	女子	7,342	0	159.9	5.4	165.3	20.8	1,793	227	178	1,744
	総数	3,684	0	160.0	0.7	160.7	20.0	177	32	25	170
臨時及日雇労働者	7,017	0	159.9	5.0	164.9	20.7	1,970	259	203	1,914	
一人一日平均賃金								月間推計延人員			
249円								70,356人			

學 事

学

校

基

本

昭和 2 8. 5. 1 現在

5 公私立別学校職員数

区 別 学校別	総 数			事 務 職 員			
	計	男	女	負擔法による		負擔法以外	
				男	女	男	女
小 学 校	735	203	532	55	34	2	11
公 立	735	203	532	55	34	2	11
私 立	—	—	—	—	—	—	—
中 学 校	503	205	298	98	39	7	14
公 立	498	203	295	98	39	7	14
私 立	5	2	3	—	—	—	—
高 等 学 校	497	353	144	—	—	143	52
公 立	449	333	116	—	—	130	36
私 立	48	20	28	—	—	13	16
幼 稚 園	20	3	17	—	—	2	7
公 立	2	—	2	—	—	—	—
私 立	18	3	15	—	—	2	7
盲 学 校 (公立のみ)	13	6	7	—	—	2	寮母7
ろう 学 校 (公立のみ)	14	3	11	—	—	2	寮母8

6 郡市別小中学校職員数

区 別 郡市別	小 学 校								
	総 数	数		事務職員		そ の 他		学 校 医	学 校 歯 科 医
		計	男	女	男	女	男		
総 数	735	203	532	57	45	146	487	657	366
公 立	735	203	532	57	45	146	487	656	366
水戸市	55	16	39	6	2	10	37	10	8
日立市	22	9	13	4	2	5	11	17	7
土浦市	33	10	23	3	1	7	22	19	11
古河市	21	7	14	1	2	6	12	12	3
土浦郡	49	15	34	8	4	7	30	42	19
茨城県	40	16	24	7	—	9	24	37	29
水戸郡	43	8	35	5	3	3	32	65	45
日立郡	35	6	29	3	3	3	26	72	41
土浦郡	57	15	42	4	5	11	37	36	17
常陸郡	30	9	21	1	5	8	16	38	23
鹿嶋郡	2	—	2	—	2	—	—	32	14
稲敷郡	49	10	39	2	2	8	37	51	31
筑波郡	67	8	59	1	1	7	58	48	19
新井郡	43	14	29	3	2	11	27	34	17
筑前郡	62	17	45	5	4	12	41	42	25
結城郡	51	19	32	2	3	17	29	42	23
猿島郡	49	16	33	1	4	15	29	33	24
北馬郡	27	8	19	1	—	7	19	26	10
私 立	—	—	—	—	—	—	—	1	—

調 査 結 果

総務部調査課企画資料係

技術職員		実習助手		そ の 他		学 校 医	学校歯科医
男	女	男	女	男	女		
—	—	—	—	146	487	657	366
—	—	—	—	146	487	656	366
—	—	—	—	—	—	1	—
—	—	—	—	100	245	425	245
—	—	—	—	98	242	420	241
—	—	—	—	2	3	5	4
4	1	88	12	118	79	116	66
4	1	84	5	115	74	104	59
—	—	4	7	3	5	12	7
—	—	—	—	1	10	35	19
—	—	—	—	—	2	15	11
—	—	—	—	1	8	20	8
—	—	—	—	4	—	—	—
—	—	—	—	1	3	2	1

中 学 校								
総計	数		事務職員		そ の 他		学 校 医	学校歯科医
	男	女	男	女	男	女		
503	205	298	105	53	100	245	425	245
498	203	295	105	53	98	242	420	241
21	13	8	6	—	7	8	6	4
18	6	12	3	5	3	7	12	4
20	10	10	5	2	5	8	7	—5
6	2	4	—	1	2	3	1	—
38	11	27	7	6	4	21	34	16
26	16	10	9	—	7	10	22	17
30	14	16	10	5	4	11	37	25
23	11	12	8	4	3	8	37	19
35	10	25	7	4	3	21	21	9
29	16	13	10	5	6	8	21	13
21	11	10	3	3	8	7	21	10
35	13	22	4	2	9	20	35	22
35	9	26	4	1	5	25	30	14
27	12	15	8	3	4	12	19	14
46	17	29	8	3	9	26	37	23
42	16	26	8	2	8	24	38	22
30	8	22	1	5	7	17	28	19
16	8	8	4	2	4	6	11	4
5	2	3	—	—	2	3	5	4

7 郡市別小中学校児童生徒数

区 別 郡市別	小 学 校										
	總 数		1 年 年		2 年 年		3 年 年		4 年 年		
	計	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
總 数	275,881	140,203	135,678	25,331	24,291	17,814	17,281	22,400	21,596	25,324	24,892
公 立	275,874	140,201	135,673	25,331	24,291	17,814	17,280	22,400	21,594	25,324	24,891
水戸市	10,251	5,161	5,100	860	804	658	665	858	826	899	942
日立市	8,779	4,507	4,272	696	652	612	543	699	704	819	791
土浦市	9,089	4,633	4,456	856	855	599	593	733	704	828	785
古河市	4,569	2,319	2,250	412	414	282	318	384	352	434	433
東茨城郡	23,968	10,715	10,253	1,919	1,761	1,417	1,341	1,723	1,601	1,958	1,900
西茨城郡	13,258	6,711	6,547	1,125	1,133	824	841	1,113	986	1,233	1,239
那珂郡	25,039	12,738	12,301	2,117	2,031	1,643	1,676	2,067	2,052	2,333	2,232
久慈郡	19,818	10,176	9,642	1,641	1,617	1,335	1,182	1,655	1,595	1,890	1,778
多賀郡	19,591	9,944	9,647	1,608	1,480	1,315	1,237	1,589	1,573	1,838	1,811
鹿島郡	17,121	8,740	8,381	1,775	1,651	1,134	1,079	1,360	1,329	1,440	1,517
行方郡	10,827	5,506	5,421	1,073	1,031	685	644	843	870	1,022	931
稲敷郡	18,856	9,542	9,314	1,914	1,847	1,186	1,148	1,482	1,445	1,711	1,642
新治郡	17,115	8,631	8,484	1,565	1,555	1,011	1,017	1,413	1,280	1,512	1,649
筑波郡	13,050	6,658	6,392	1,199	1,182	807	808	1,055	1,021	1,182	1,165
真壁郡	22,228	11,233	10,995	2,126	2,028	1,365	1,326	1,799	1,743	2,020	2,029
結城郡	18,461	9,406	9,055	1,768	1,711	1,237	1,194	1,465	1,407	1,771	1,654
北相馬郡	17,564	8,919	8,645	1,795	1,651	1,077	1,097	1,401	1,353	1,596	1,568
私立	7	2	5	—	—	—	1	—	2	—	1

8 郡市別小中学校学級数、単級複式児童生徒数、卒業者数

区 別 郡市別	小 学 校								
	学 級 数				児童数(再掲)		昭和27年度卒業者数		
	計	単 級	多 級		単 級	複 式	計	男	女
總 数	6,406	3	6,196	207	42	6,733	49,370	24,980	24,390
公 立	6,405	2	6,196	207	35	6,733	49,368	24,979	24,389
水戸市	213	—	213	—	—	—	1,730	911	819
日立市	178	—	178	—	—	—	1,548	796	752
土浦市	181	—	181	—	—	—	1,405	723	682
古河市	88	—	88	—	—	—	716	350	366
東茨城郡	482	—	472	10	—	355	3,913	1,982	1,931
西茨城郡	323	—	322	1	—	19	2,403	1,182	1,221
那珂郡	592	—	574	18	—	533	4,479	2,275	2,204
久慈郡	524	2	478	44	35	1,167	3,840	1,967	1,873
多賀郡	439	—	411	28	—	731	3,672	1,866	1,806
鹿島郡	399	—	392	7	—	316	2,945	1,471	1,474
行方郡	275	—	264	11	—	392	1,900	981	919
稲敷郡	440	—	425	15	—	468	3,298	1,684	1,614
新治郡	431	—	407	24	—	884	3,171	1,547	1,524
筑波郡	323	—	310	13	—	493	2,349	1,174	1,175
真壁郡	488	—	471	17	—	566	3,971	2,011	1,960
結城郡	419	—	417	2	—	98	3,344	1,655	1,689
北相馬郡	392	—	376	16	—	686	3,162	1,542	1,620
私立	1	1	—	—	7	—	2	1	1

				中 学 校									
5 年		6 年		総 数			1 年		2 年		3 年		
男	女	男	女	計	男	女	男	女	男	女	男	女	
24,148	23,385	25,186	24,233	131,529	66,408	65,121	25,052	24,440	21,358	21,164	19,998	19,517	
24,146	23,384	25,186	24,233	131,075	66,032	65,043	24,946	24,440	21,237	21,158	19,849	19,445	
968	939	918	924	4,676	2,425	2,251	956	860	782	718	687	673	
827	770	854	812	4,044	2,064	1,980	796	767	670	646	598	567	
796	740	821	779	3,728	1,903	1,825	725	687	634	591	544	547	
399	363	408	370	1,973	1,000	973	381	402	341	323	278	248	
1,783	1,803	1,915	1,847	10,133	5,084	5,049	1,971	1,893	1,604	1,645	1,509	1,511	
1,197	1,151	1,219	1,197	6,532	3,201	3,331	1,150	1,212	1,035	1,109	1,016	1,010	
2,189	2,131	2,389	2,179	11,776	5,971	5,805	2,213	2,197	1,885	1,871	1,873	1,737	
1,778	1,742	1,877	1,728	10,289	5,204	5,085	1,966	1,880	1,677	1,664	1,561	1,541	
1,750	1,728	1,844	1,818	9,447	4,784	4,663	1,896	1,820	1,517	1,504	1,371	1,339	
1,473	1,385	1,558	1,420	7,962	3,990	3,972	1,467	1,476	1,294	1,263	1,229	1,233	
906	906	976	939	5,060	2,548	2,512	966	905	841	828	741	779	
1,571	1,615	1,678	1,617	8,605	4,319	4,286	1,679	1,604	1,333	1,401	1,307	1,281	
1,534	1,497	1,595	1,486	8,397	4,297	4,100	1,640	1,525	1,371	1,317	1,286	1,258	
1,203	1,057	1,212	1,159	6,122	3,066	3,056	1,142	1,124	992	966	932	966	
1,985	1,841	1,938	2,028	10,627	5,383	5,244	2,024	1,978	1,740	1,712	1,619	1,554	
1,555	1,506	1,610	15,83	8,930	4,454	4,476	1,676	6,705	1,427	1,455	1,351	1,316	
1,474	1,436	1,576	1,540	8,505	4,218	4,287	1,538	1,626	1,418	1,421	1,262	1,240	
758	774	798	807	4,269	2,121	2,148	760	779	676	724	685	645	
2	1	—	—	454	376	78	106	—	121	6	149	72	

中 学 校									
学 級 数				生徒数 (再掲)			昭 和 2 7 年 度 卒 業 者 数		
計	單 級	多 級		單 級	複 式	計	男	女	
		單 式	複 式						
2,885	4	2,880	1	105	36	45,585	23,137	22,448	
2,874	4	2,869	1	105	36	45,241	22,924	22,317	
93	—	93	—	—	—	1,507	747	760	
75	—	75	—	—	—	1,292	647	645	
73	—	73	—	—	—	1,214	635	579	
37	—	37	—	—	—	616	311	305	
227	—	227	—	—	—	3,528	1,792	1,736	
136	—	136	—	—	—	2,360	1,211	1,149	
261	—	261	—	—	—	4,091	2,076	2,015	
235	—	235	—	—	—	3,622	1,878	1,744	
194	4	189	1	105	36	3,027	1,511	1,516	
174	—	174	—	—	—	2,687	1,374	1,313	
122	—	122	—	—	—	1,919	956	963	
201	—	201	—	—	—	3,035	1,550	1,485	
193	—	193	—	—	—	2,818	1,412	1,406	
143	—	143	—	—	—	2,184	1,110	1,074	
235	—	235	—	—	—	3,876	1,939	1,937	
201	—	201	—	—	—	3,057	1,526	1,531	
177	—	177	—	—	—	2,908	1,472	1,436	
97	—	97	—	—	—	1,500	777	723	
11	—	11	—	—	—	344	213	131	

9 高等学校課程数

区別 公私立別	総数	普通	農業	水産	工業	商業	家庭 (技芸)	その他	農業に			
									計	農業	園芸	畜産
総数	174	87	31	2	6	22	25	1	39	29	1	2
公立	157	78	30	2	6	18	22	1	38	28	1	2
本校	152	74	29	2	6	18	22	1	37	27	1	2
通常	100	44	17	1	4	12	21	1	25	16	1	2
定時制	52	30	12	1	2	6	1	—	12	11	—	—
分校	5	4	1	—	—	—	—	—	1	1	—	—
私立	17	9	1	—	—	4	3	—	1	1	—	—

註 1. ○○に関する課程の内訳は小課程を示す。

2. 水産に関する課程は公立、本校通常に漁業、水産製造、全増殖各1.定時制に無線通信1がある。

10 学年別課程別高等学校生徒数(本科のみ)

区別 公私立別	総数			学年別							
	計	男	女	1年		2年		3年		4年	
				男	女	男	女	男	女	男	女
総数	48,010	26,881	21,129	9,485	7,753	8,448	6,848	7,887	6,291	1,061	237
公立	42,840	25,366	17,474	8,967	6,276	7,930	5,662	7,408	5,299	1,061	237
通常	35,677	19,711	15,966	7,106	5,720	6,538	5,277	6,067	4,969	—	—
定時制	7,163	5,655	1,508	1,861	556	1,392	385	1,341	330	1,061	237
私立 (通常のみ)	5,170	1,515	3,655	518	1,477	518	1,186	479	992	—	—

註 本表以外私立校に別科生女235がある。

11 小課程別、高等学校生徒数(本校のみ)

区別 公私立別	農業に関する課程										工業	
	計	農業	園芸	畜産	農産加工	林業	農土	業木	織維	業農	農蚕	計
総数	6,219	4,683	160	264	278	173	142	147	372	1,596	611	
公立	6,191	4,655	160	264	278	173	142	147	372	1,596	611	
通常	4,996	3,518	160	264	278	173	142	147	314	1,508	534	
定時制	1,195	1,137	—	—	—	—	—	—	58	88	77	
私立	28	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

関する課程					工業に関する課程							家庭に関する課程		
農産加工	林業	農林土木	繊維農業	農蚕	計	機械工作	電力(電気)	電気通信	工業化学	探鉱冶金	建設	計	家庭	被服
2	1	1	1	2	13	4	4	1	2	1	1	26	23	3
2	1	1	1	2	13	4	4	1	2	1	1	23	20	3
2	1	1	1	2	13	4	4	1	2	1	1	23	20	3
2	1	1	1	1	11	3	3	1	2	1	1	21	18	3
—	—	—	—	1	2	1	1	—	—	—	—	2	2	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	3	—

課程別											
普通		農業		水産	工業	商業		家庭(技芸)		その他	
男	女	男	女	男	男	男	女	男	女	男	女
16,031	13,833	5,970	249	334	1,596	2,948	1,892	1	4,997	1	158
14,544	12,066	5,942	249	334	1,596	2,948	621	1	4,380	1	158
10,637	10,718	4,763	233	292	1,508	2,509	569	1	4,288	1	158
3,907	1,348	1,179	16	42	88	439	52	—	92	—	—
1,487	1,767	28	—	—	—	—	1,271	—	617	—	—

に関する課程					水産に関する課程					家庭に関する課程		
電力(電気)	電気通信	工業化学	探鉱冶金	建設	計	漁業	水産製造	水産増殖	無線通信	計	家庭	被服
412	149	196	118	110	334	92	125	75	42	4,998	4,394	604
412	149	196	118	110	334	92	125	75	42	4,381	3,777	604
401	149	196	118	110	292	92	125	75	—	4,289	3,685	604
11	—	—	—	—	42	—	—	—	42	92	92	—
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	617	617	—

12 課程別高等学校卒業生数

区別 公私立別	総数			普通		農業		水産	工業	商業		家庭 (技芸)	その他
	計	男	女	男	女	男	女	男	男	男	女	女	女
総数	11,862	6,873	4,989	4,064	3,281	1,496	57	88	430	795	335	1,278	38
公立	10,828	6,556	4,272	3,749	2,929	1,494	57	88	430	795	97	1,151	38
通常	9,852	5,748	4,104	3,138	2,780	1,382	55	88	411	729	92	1,139	38
定時制	976	808	168	611	149	112	2	—	19	66	5	12	—
私立	1,034	317	717	315	352	2	—	—	—	—	238	127	—

13 幼稚園々児数

区別 公私立別	総数			4才未満		4才		5才	
	計	男	女	男	女	男	女	男	女
在学者数	4,482	2,232	2,250	61	56	408	357	1,763	1,837
公立	2,141	1,059	1,082	—	—	23	22	1,036	1,060
私立	2,341	1,173	1,168	61	56	385	335	727	777
昭和28年度入園者数(再掲)	3,638	1,835	1,803	57	54	310	290	1,468	1,459
公立	2,009	999	1,010	—	—	21	21	978	989
私立	1,629	836	793	57	54	289	269	490	470

14 盲ろう学校児童生徒数

区分	総数	小学部							中学部				高等部			
		計	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	本科	別科	専攻科
盲学校	114	50	8	5	3	13	10	11	24	12	8	4	40	18	8	14
男	68	32	6	3	3	7	7	6	13	7	4	2	23	13	5	5
女	46	18	2	2	—	6	3	5	11	5	4	2	17	5	3	9
ろう学校	211	182	28	34	31	39	31	19	24	10	7	7	5	5	—	—
男	123	104	19	18	19	23	12	13	14	5	5	4	5	5	—	—
女	88	78	9	16	12	16	19	6	10	5	2	3	—	—	—	—

15 各種学校学校数、教員数

区 分	学 校 数					教 員 数				
	計	昼 間	夜 間	昼 併 夜 置	本 務 者			兼 務 者		
					計	男	女	計	男	女
總 数	184	125	3	56	525	104	421	216	130	86
公 立	1	1	—	—	1	1	—	9	8	1
私 立	183	124	3	56	524	103	421	207	122	85

16 各種学校生徒数、卒業者数

区 分	總 数			昼 間 部			夜 間 部		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
生 徒 数	10,329	1,112	9,217	8,758	810	7,948	1,571	302	1,269
公 立	74	—	74	74	—	74	—	—	—
普 通	74	—	74	74	—	74	—	—	—
私 立	10,255	1,112	9,143	8,684	810	7,874	1,571	302	1,269
普 通	415	91	324	95	—	95	320	91	229
農 業	436	367	69	436	367	69	—	—	—
工 業	394	394	—	295	295	—	99	99	—
簿記珠算	311	211	100	134	99	35	177	112	65
和 洋 裁	8,131	1	8,130	7,212	1	7,211	919	—	919
榮 養	20	—	20	15	—	15	5	—	5
助産婦、看護婦	2	—	2	2	—	2	—	—	—
理 容	208	48	160	208	48	160	—	—	—
編 物	338	—	338	287	—	287	51	—	51
卒 業 者 数	6,447	499	5,948	5,767	391	5,376	680	108	572
公 立	19	—	19	19	—	19	—	—	—
普 通	19	—	19	19	—	19	—	—	—
私 立	6,428	499	5,929	5,748	391	5,357	680	108	572
普 通	85	16	69	51	—	51	34	16	18
農 業	214	178	36	214	178	36	—	—	—
工 業	147	147	—	96	96	—	51	51	—
簿記珠算	170	107	63	78	66	12	92	41	51
和 洋 裁	5,351	—	5,351	4,857	—	4,857	494	—	494
助産婦、看護婦	6	—	6	6	—	6	—	—	—
理 容	163	51	112	163	51	112	—	—	—
編 物	292	—	292	283	—	283	9	—	9

生産動態

本県の生産動態統計調査の概況

昭和28年12月度分

織 維 部 門

(調査課商工調査係)

本表は生産動態統計調査規則に定められている繊維工場を調査対象としたものであるが、特紡糸和紡糸以外の紡績工場、および抽出調査工場は含まれていない。

(1) 工場、勞務者及び設備運転状況

部門別	業種別	工場数			在籍従業員			設備						
		全工場	操業	操業度	男	女	計	機種	単位	運転可能	運転不能	実動	稼働率	
	総計	355	213	60	478	1,535	2,013							
紡績	特紡糸、和紡糸							紡機計	錘	25,836	21,244			
		10	8	80	34	111	145	リソグ	〃	2,216	—			
								和紡機	〃	23,620	21,244			
織物	計	306	175	57	253	821	1,074	織機計	台	1,585	66	789	50	
	綿織物	34	31	91	88	309	397	広巾織機	〃	23	3	8	35	
	絹織物	272	144	53	165	512	677	並巾織機	〃	755	22	346	46	
								小巾織機	〃	272	25	104	38	
製品	メリヤス製品							手機足踏機	〃	535	16	331	62	
		9	9	100	36	102	138	ミシン計	台	34	27	15	44	
								編機	〃	215	132	96	45	
								横編手袋以外	〃	88	5	53	60	
	丸編靴生地							〃	54	92	2	4		
	雑織製品	5	4	80	4	16	20	燃糸機	錘	1,945	—	75	4	
								製網機計	台	276	—	14	5	
								手動製網機	〃	268	—	8	3	
	縫製品	21	13	62	69	453	522	動力製網機	〃	8	—	6	75	
								電気裁断機	台	20	6	14	70	
ミシン計								〃	770	256	279	36		
その他	製綿及び衛生材料	4	4	100	82	32	114	動力ミシン	〃	535	226	261	49	
								足踏ミシン	〃	235	30	18	8	
								梳廻綿機	台	16	—	10	63	
								切機	〃	40	—	29	73	

(2) 生産状況

部門別	品目別	単位	生産高			引渡高			月度末在庫高		
			当月度	前月100対比	前年同月100対比	当月度	前月100対比	前年同月100対比	当月度	前月100対比	前年同月100対比
紡績	計綿紡糸	封度	71,545	114	233	69,843	105	217	3,959	175	69
			50,400	103	336	49,500	101	324	1,800	200	1,800
			21,145	152	135	20,343	119	121	2,159	159	39

(2) 生産状況(続)

部門別	品目別	単位	生産高			引渡高			月度末在庫高		
			当年度	前月100対	前年同月100対	当年度	前月100対	前年同月100対	当年度	前月100対	前年同月100対
織物	織物計	平方碼	255,233	89	160	258,799	90	132	131,321	97	78
	綿織物	"	107,821	86	130	112,765	88	102	87,844	95	91
	絹織物	"	15,341	172	160	6,713	249	106	18,590	187	280
	絹紡織物	"	10,015	67	56	10,367	878	74	10,088	97	82
	和紡織物	"	76,970	99	225	80,375	95	174	9,861	75	21
	スフ織物	"	13,229	827	—	13,377	103	—	528	78	—
	合成繊維織物	"	31,857	66	220	35,202	75	219	4,410	57	126
	麻織物	"	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製品	メリヤス生地	封度	4,138	72	79	3,754	71	63	4,768	109	135
	メリヤス製品計	打	6,676	92	146	8,309	99	167	2,967	80	108
	肌着	"	530	39	—	638	49	—	427	80	14,233
	外衣	"	—	—	—	11	73	14	13	54	30
	手袋	"	3,358	96	122	4,997	114	166	821	53	123
	靴下	"	2,788	116	159	2,663	97	140	1,706	108	84
	雑織維製品計	封度	2,547	112	63	12,903	261	156	4,102	37	76
	漁網	"	1,927	108	63	12,363	290	238	2,732	28	67
	漁具糸	"	620	124	62	540	81	17	1,370	106	115
	縫製品	学業服	着	2,895	129	157	3,147	115	165	949	79
	作業服	"	1,644	101	2,283	1,925	133	2,601	514	65	857
	制服	"	1,225	30	25	1,230	30	25	—	—	—
	乳児及子供服	"	2,608	95	189	2,483	91	159	754	120	318
	既成服	"	2,496	58	51	2,874	61	59	566	60	137
	中衣	点	10,766	164	275	12,278	283	331	9,950	87	195
	肌衣	"	354	118	—	407	49	—	752	93	—
その他	製綿計	封度	159,996	112	128	155,368	107	133	27,465	120	109
	中入綿	"	36,548	116	129	35,143	113	123	17,733	109	473
	蒲団綿	"	123,448	111	128	120,225	105	137	9,732	150	45

註 縫製品中、校服、作業服、制服、乳児及子供服、既成服において上衣または下衣だけのものは2点をもつて1着に換算した。

(3) 生産の分析

業種別	単位	1工場当り生産高		1労務者当り生産高		業種別	単位	1工場当り生産高		1労務者当り生産高	
		当月	前年同月	当月	前年同月			当月	前年同月	当月	前年同月
和紡績工場	封度	8,943	4,386	493	246	雑織維製品工場	封度	637	808	127	162
綿織物工場	平方碼	7,415	4,677	579	455	服類	着	836	1,099	21	27
絹織物工場	"	176	151	37	57	縫製品工場	点	855	337	21	8
メリヤス製品工場	打	742	456	48	46	その他製綿工場	封度	40,000	41,681	1,403	1,624

昭和28年12月度分

雑 貨 部 門

玩具、革靴、陶磁器は5人以上の事業所、漆器、金属洋食器、赤煉瓦は全事業所

対象工場数

業 種	玩 具	革 靴	漆 器	金属洋食器	陶 磁 器	赤 煉 瓦
対 操 休	象 業 止	3 3 —	4 4 —	13 12 1	1 1 —	25 23 2

生産及び出荷状況 (前月対比は前月を100とする)

業 種	区 分 製 品 名	単 位	生 産 数 量			出 荷 数 量					
			数 量	前月 対比	金 額 円	国 内			輸 出		
						数 量	前月 対比	金 額 円	数 量	前月 対比	金 額 円
玩 具	金 属 製 玩 具 プ ラ ス チ ャ ッ ク 製 玩 具 セ ル ロ イ ド 製 玩 具	個 〃 〃	62,097 — —	423 — —	3,664,815 — —	9,020 — —	220 — —	1,122,247 — —	53,077 — —	501 — —	2,542,568 — —
革 靴	男 子 総 革 製 靴 婦 人 総 革 製 靴 そ の 他 (学 生 学 童)	足 〃 〃	138 126 3	114 93 —	— — —	153 150 3	120 115 —	434,300 329,600 4,500	— — —	— — —	— — —
漆 (木製器)	容 器 類 食 卓 子 膳、盆 類 食 器 類	個 〃 〃	596 918 500	159 122 —	106,900 449,430 15,000	566 903 500	174 158 —	102,400 399,430 15,000	— — —	— — —	— — —
金 洋 属 食 器	ス プ ー ツ フ ナ イ	打 〃 〃	— x x	— — —	— x x	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —	— — —
陶 磁 器	電 気 用 品 特 別 高 圧 碍 子 高 圧 用 碍 子 そ の 他	珪 〃 〃	37,622 1,111 1,593	117 85 107	— — —	37,622 1,111 1,593	117 85 107	12,467,000 1,185,000 1,357,000	— — —	— — —	— — —
	厨 房 用 品 (そ の 他) 衛 生 用 品 (そ の 他)	〃 〃	94,709 57,360	91 122	— —	112,220 53,860	106 110	1,369,600 517,950	— —	— —	— —
赤 煉 瓦		屯	275	—	—	290	—	580,000	—	—	—

昭和28年12月度分

機 械 鑄 物 部 門

製 品 名	生 産		出 荷		自 己 消 費	月 末 在 庫
	重 量 kg	金 額 (千 円)	重 量 kg	金 額 (千 円)	重 量 kg	重 量 kg
銑 鉄 鑄 物	147,137	7,903	132,696	7,169	14,573	15,480
01 産 業 機 械 器 具 用	112,386	5,970	101,560	5,435	10,383	7,380
02 織 維 機 械 器 具 用	—	—	—	—	—	—
03 鉄 道 及 車 輛 用	11,711	626	11,711	626	—	—
04 電 気 及 通 信 機 器 用	8,400	504	8,400	504	—	—
05 農 水 産 機 器 用	—	—	—	—	—	—
06 港 湾 及 船 舶 機 器 用	—	—	—	—	—	—
07 雑 機 械 器 具 用	—	—	—	—	—	—
08 日 用 品	12,038	686	11,025	604	1,588	8,100
09 鑄 型 及 鑄 型 定 盤	2,602	117	—	—	2,602	—
10 ロ	—	—	—	—	—	—
11 其 の 他	—	—	—	—	—	—

製 品 名	工場数		月間生産高	月間出荷高	月末在庫高	資材名	消費kg	月末在庫kg
	対象	操業	前月100対比	前月100対比	前月100対比	銑 鉄	59,602	83,002
銑 鉄 鑄 物	10	10	102	100.5	99	故 銑 鋼 屑	106,096 640	35,295 40

索引 番号	調査項目 製品名 用途別	生 産				其 の 他	
		青 銅 鑄 物		黄 銅 鑄 物		重 量 kg	金 額 (千円)
		重 量 kg	金 額 (千円)	重 量 kg	金 額 (千円)		
	銅 合 金 鑄 物	16,476	5,962	5,320	1,679	50	15
01	産業機械器具用	1,124	437	350	105	50	15
02	電気及通信機器用	5,091	1,927	—	—	—	—
03	鉄道及車輛用	1,468	595	600	180	—	—
04	港湾及船舶機器用	—	—	—	—	—	—
05	軸受メタル	2,975	1,061	85	25	—	—
06	管 継 手	230	69	—	—	—	—
07	バルブコック	5,088	1,723	4,200	1,344	—	—
08	建 築 用 品	—	—	—	—	—	—
09	日 其	—	—	—	—	—	—
10	其 他	500	150	85	25	—	—

製 品 名	工 場 数		月 間 生 産 高		
	対 象	操 業	重 量 kg	前 月 100対比	金 額 (千円)
銅 合 金 鑄 物	7	6	21,846	103	7,656

※ 本表の工場数は右の定義に基いたものである。銑鉄鑄物については従業員10名以上、銅合金鑄物については従業員5名以上を有する工場が調査対象となっている。

経 済

個人商工業経済調査(2)

(調査課縣勢調査係)

前号には第一期(4月~6月)分を全国のそれと対象することにしたが、なにせ調査した事業所の数が6か7では結論を出すにも出せないと言うのがいつわらざる現状である。県の経済状態を論じ、市の経済活動を表すにも、卸売及び小売業、製造業あわせて1,320事業所のうち、約10%をもつて、すなわち10事業所のうち1事業所をもつて代表させようと言うのであるから無理である。だから担当者としてもあまり内容には立入らず、只結果を掲げて読者のおもいおもいの推量におまかせしようとするものである。

調査される事業所の選定については前号ですでに述べているとおり、一事業所の調査期間は3ヶ月であるので第一期と第二期においては別の事業所であり、同じ製造業にしる内容異なるのであるから同一期間についての月別の比較は可能にしても、期別の比較は一考を要するわけである。以上のように特殊な方法で行われているものであるから読者として期別を比較される際にはたゞに収支決算表のみを眺めずして事業の内容とか家族の構成とかを参考とされて御覧になるようお願いするわけである。

統計表は卸売及び小売業と製造業にわけ、公表出来る最大限可能なところまで掲載してあるので、表中にはわかりにくい点もあると思われ、より利用しやすいようにと概略を説明すれば、

○簿記々帳の程度

Aは青色申告者又は同程度の正確な簿記々帳を行っている程度。

Bはある程度の帳簿は使用しているが営業利益の計算は行っていない程度

Cは殆んど帳簿を使用していない程度。

であるので第一期の卸売及び小売業で云えば総調査事業所7のうちAが1、Bが4、Cが2と云うことである。

○業主について、性別、男女、

調査した事業所の業主が男であるか、女であるかを表したもので、4月の卸売及び小売業で云えば男業主が6事業所、女業主が1事業所と云うことである。世帯主の地位及び家業以外の職業の有無についても同様である。

○その他については一事業所当り平均のものである。

○統計表中一は皆無をあらわす。

(卸売及び小売業)

項 目 期 別	簿記帳の程度			家屋の総延	うち営業用	営業用部分	操業日数	調査月前1 ヶ月の売上 高
	A	B	C	建 坪 数	総延建坪数	の 百分 比		
第一期(4月~6月)	1	4	2	22.4	7.1	31.6	82.8	86,871
第二期(7月~9月)	—	4	3	24.5	5.8	23.8	87.8	45,585

項 目 別		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
業 主 に つ い て	性 男	6	6	6	6	6	6
	性 女	1	1	1	1	1	1
	世帯主	6	6	6	6	6	6
	の地位	1	1	1	1	1	1
	家業以外の職業の有無	—	—	—	1	1	1
	有	—	—	—	—	—	—
	無	—	—	—	—	—	—
	上の有の場合の収入	7	7	7	6	6	6
	勤労収入	円	円	円	円	円	円
	勤労収入以外	円	円	円	428	500	357
業に 主 以 外	家業に従事している人数	0.5	0.5	0.5	0.1	0.1	0.1
	家業以外の職業に従事している人数	0.4	0.4	0.4	0.1	0.1	0.1
	家業による収入以外の収入	4,000	4,000	4,000	2,715	2,428	2,428
世帯員数	5.2	5.2	5.2	4.8	4.8	4.8	
従業者総数 (内雇用従業者)	1.4(0.1)	1.4(0.1)	1.4(0.1)	1.2(0.1)	1.2(0.1)	1.2(0.1)	
上のうち賄付雇用従業者 (内住込のもの)	—	—	—	—	0.1(—)	0.1(—)	

収 支 決 算 表 (単位円)

項 目 別	4 月	5 月	6 月	計	7 月	8 月	9 月	計
(1)期首在庫高	98,685	—	—	98,685	56,428	—	—	56,428
(2)期末在庫高	—	—	74,052	74,052	—	—	57,571	57,571
(3)在庫高増減(2)-(1)	—	—	—	△24,633	—	—	—	1,143
(4)売上高	85,935	59,956	60,557	206,448	45,846	42,940	49,739	138,525
(5)仕入高	71,574	48,773	39,538	159,885	32,242	26,375	33,047	91,664
(6)営業上の人件費	731	114	1,285	2,130	1,000	1,071	1,028	3,099
(7)その他の営業費	1,235	885	1,230	3,350	1,590	1,375	1,178	4,143
(8)営業支出計(5)+(6)+(7)	73,540	49,772	42,053	165,365	34,832	28,821	35,253	98,906
(9)営業収支差引(4)-(8)	12,395	10,184	18,504	41,083	11,014	14,119	14,486	39,619
(10)売上品の原価(5)-(3)	—	—	—	184,518	—	—	—	90,521
(11)見込利益(4)-(10)	—	—	—	21,930	—	—	—	48,004
(12)営業利益(11)-(6)-(7)又は(9)+(3)	—	—	—	16,450	—	—	—	40,762
土地、建物、機械、諸設備	507	857	—	1,364	—	—	—	—

(製 造 業)

項 目 期 別	簿記帳の程展			家屋の総延	うち営業用	営業用部分	操業日数	調査月前1 ヶ月の売上 高
	A	B	C	建 坪 数	総延建坪数	の 百分 比		
第一期(4月~6月)	—	4	2	坪 23.2	坪 9.1	% 39.2	日 68.1	円 121,086
第二期(7月~9月)	1	—	5	坪 21.5	坪 6.8	% 31.7	日 78.7	円 266,749

項 目		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
業 別	性 男	6	6	6	5	5	5
	女	—	—	—	1	1	1
主 に の 地 位	世 帯 主	6	6	6	5	5	5
	その他の世帯員	—	—	—	1	1	1
つ い て	家業以外の 職業の有無	—	—	—	—	—	—
	有 無	—	—	—	—	—	—
上 有 の 場 合 の 収 入	勤 労 収 入	6 円	6 円	6 円	6 円	6 円	6 円
	勤労収入以外	—	—	—	—	—	—
業 に 主 っ て	家業に従事している人数	0.5 人	0.5 人	0.5 人	0.3 人	0.3 人	0.3 人
	家業以外の職業に従事している人数	—	—	—	0.7 人	0.7 人	0.7 人
外 家業による収入以外の収入	—	—	—	6,367 円	6,166 円	5,833 円	
世 帯 員 数	4.4 人	4.4 人	4.4 人	5.6 人	5.6 人	5.6 人	
従業者総数 (内雇用従業者)	5.6(4.1) 人	5.6(4.1) 人	5.3(3.8) 人	4.3(3.0) 人	5.3(4.0) 人	5.3(4.0) 人	
上のうち賄付雇用従業者 (内住込のもの)	3.3(3.3) 人	3.3(3.3) 人	3.3(3.3) 人	0.5(0.5) 人	0.5(0.5) 人	0.5(0.5) 人	

収 支 決 算 表 (単位円)

項 目	4 月	5 月	6 月	計	7 月	8 月	9 月	計
(1)期首在庫高	49,285	—	—	49,285	238,083	—	—	238,083
(2)期末在庫高	—	—	177,785	177,785	—	—	264,666	264,666
(3)在庫高増減(2)-(1)	—	—	—	128,500	—	—	—	26,583
(4)売上高	105,989	110,137	107,139	325,265	259,292	201,562	248,494	709,348
(5)仕入高	76,811	62,375	111,920	251,106	181,050	114,386	152,038	453,474
(6)営業上の人件費	8,292	8,728	7,028	24,048	12,490	18,198	19,700	50,388
(7)その他の営業費	2,720	2,632	4,000	9,352	1,955	2,326	1,873	6,154
(8)営業支出計(5)+(6) +(7)	87,823	73,735	122,948	284,506	195,495	134,910	179,611	510,016
(9)営業収支差引(4)-(8)	18,166	36,402	△15,809	38,759	63,797	66,652	68,883	199,332
(10)売上品の原価(5)-(3)	—	—	—	122,606	—	—	—	426,891
(11)見込利益(4)-(10)	—	—	—	200,659	—	—	—	282,457
(12)営業利益(11)-(6) (7)又は(9)+(3)	—	—	—	167,259	—	—	—	225,915
土地、建物、機械、 諸設備	1,385	—	—	1,385	—	—	7,833	7,833